

2022年1月18日

住友生命保険相互会社

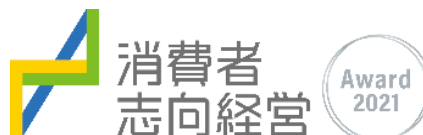
「令和3年度 消費者志向経営優良事例表彰」 消費者庁長官表彰の受賞について

住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 高田 幸徳、以下「住友生命」）は、消費者庁が実施する「令和3年度 消費者志向経営優良事例表彰」において、「消費者庁長官表彰」を受賞しました。

今回の受賞では、保険事業を通じた健康寿命の延伸への貢献や契約後の手続きの利便性向上をはじめとした、住友生命のこれまでの消費者志向の取組みをご評価いただいております。

■消費者志向経営優良事例表彰について

消費者庁では、消費者志向経営の実施に取り組むことを自ら宣言（以下、「消費者志向自主宣言」）するとともにフォローアップ活動を行った事業者が消費者志向自主宣言に基づいて行っている優れた取組みを表彰することにより、消費者志向経営の推進を図ることを目的として、2018年度から「消費者志向経営優良事例表彰」を実施しています。



住友生命では、「消費者志向自主宣言」を策定し、経営方針に基づいた消費者志向経営を推進しています。これまでの取組状況は、「消費者志向コミュニケーションブック 2021*」に取りまとめのうえ、公式ホームページで公表しています。

これからも、お客さまの声に耳を傾け、しっかりと寄り添い、「一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイング」に貢献することで、「なくてはならない」生命保険会社を目指し、消費者志向経営を推進していきます。

※ 「消費者志向コミュニケーションブック 2021」については、以下 URL からご覧ください。

https://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/initiatives/stakeholder/satisfaction/shouhisha_followup/index.html

以上